

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年6-7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和元年度 農業集落排水事業 南岩尾地区 調査計画業務	令和元年6月24日	長野県土地改良事業 団体連合会 長野市大字南長野 字宮東452-1	3,630,000	長野県土地改良事業団体連合会は、土地改良法第111条の2に基づいて土地改良事業者が、自主的に設立した営利を目的としない公法人であり、農業集落排水事業の計画調査業務に多数の実績があるほか、事業制度に関する十分な知識を有し、県内の多くの市町村において行っている同様の調査計画業務の受託実績を有している。また、次年度以降の機能強化改築更新工事を行うにあたり必要となる、農山漁村地域整備交付金事業の事業制度に精通している県内唯一の団体で、先に当市の発注した農業集落排水の機能診断業務・最適整備構想策定業務を実施した実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
2	令和元年度 佐久市公共下水道事業 佐久市下水道管理センター監視制御設備更新工事 実施設計業務委託	令和元年6月26日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島 2-31-27	14,000,000	下水道法に規定された専門の下水道技術者を確保しており、日本下水道事業団法により各地方公共団体に対して下水道の根幹的施設の建設や下水道に関する技術的支援を行う法人で、公共下水道事業の設計積算から竣工検査までの一連の業務について一括して各地方公共団体の代行ができる唯一の機関であり、他者が実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
3	令和元年度 佐久市特定環境保全公共下水道事業 浅科浄化センター耐震補強工事業務委託	令和元年6月26日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島 2-31-27	133,800,000	下水道法に規定された専門の下水道技術者を確保しており、日本下水道事業団法により各地方公共団体に対して下水道の根幹的施設の建設や下水道に関する技術的支援を行う法人で、公共下水道事業の設計積算から竣工検査までの一連の業務について一括して各地方公共団体の代行ができる唯一の機関であり、他者が実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年6-7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
4	令和元年度 LGWAN系パソコンのプリンター環境設定業務	令和元年7月24日	有限会社ナカカツ 佐久市野沢93	887,760	<p>本業務は「(長期継続契約)庁内用パソコン賃貸借(令和元年度開始)業務」により、賃借するパソコン220台について、庁内に設置してある複合機へプリントアウトできるように環境設定を行う。</p> <p>複合機については(有)ナカカツと賃貸借及び保守契約を行っている。</p> <p>また、プリント枚数をサーバーで管理し各課にプリント代金を請求していることから、他の業者が設定することは出来ないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	広報情報課
5	令和元年度 庁内用パソコン環境設定業務	令和元年7月25日	株式会社電算佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	3,034,800	<p>本業務は、庁内で使用するパソコン243台について、LGWAN系および基幹系で使用するためサーバーへの登録や必要なソフトウェアのインストール作業など環境設定を行う。</p> <p>庁内で使用しているLGWAN系および基幹系等のシステムは株式会社電算が構築し、パソコンの不正使用を防ぐため、ユーザーを集中管理するドメインを使用しており、新しいパソコンを庁内で使用するために、パソコンの情報をサーバーに登録する必要がある。</p> <p>また、財務会計をはじめReams.NET等LGWAN系および基幹系で使用しているソフトウェアは株式会社電算が開発してものを利用していること、基幹系パソコンではReams.NET等の業務システムからプリンター出力するための設定が別途必要であることから、株式会社電算以外での環境設定を行うことはできないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	広報情報課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年6-7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
6	令和元年度プレミアム付商品券発券システム委託業務	令和元年7月31日	株式会社電算佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	4,025,000	<p>本業務は、消費税増税に伴い暫定的、臨時的措置として実施されるプレミアム付商品券の実施のため、繰越事業として既に契約した既存システムの改修等に関する委託業務に関連し、購入引換券及び販売管理に係るシステムリリース、代行プリント(用紙代含む)、封入封緘作業等を行うものです。</p> <p>プレミアム付商品券発券システムは、平成30年度繰越事業における業務として購入引換券及び販売管理以外のシステムの導入について既に契約を行っており、システム改修が進められているため、プレミアム付商品券発券システムの改修を行った業者以外が本業務を遂行することは困難であることから、次の業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	商工振興課